

# 平成31年度東大和市交通安全対策審議会

令和元年11月29日（金）午後1時30分～  
東大和市役所 会議棟 第1・2会議室（1階）

## 会 議 次 第

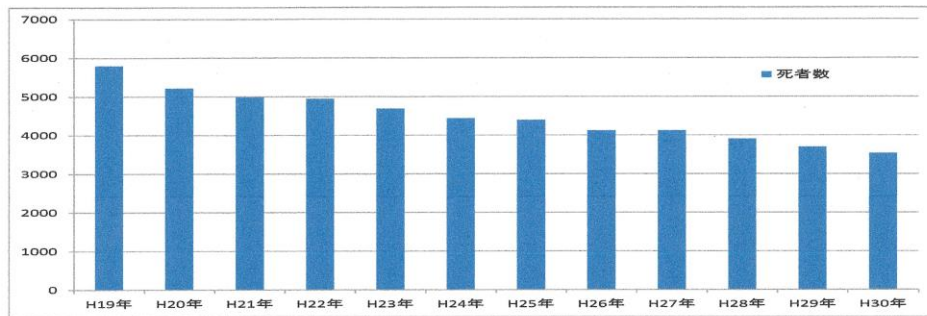
1. 市長挨拶
2. 委嘱状の交付
3. 委員の自己紹介
4. 会長の選出
5. 会長挨拶
6. 議題
  - (1) 職務代理者の指名
  - (2) 関係行政機関の状況について
    - ① 東大和市内の交通事故状況
    - ② 東大和市内の救急出場状況
  - (3) 東大和市の交通安全対策事業状況について
  - (4) その他

資料 1

資 料  
令和元年11月29日

交 通 事 故 情 勢

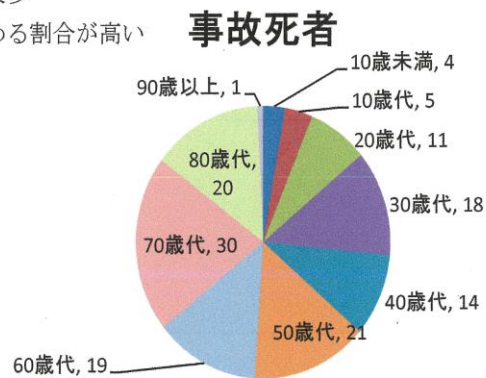
1 全国の交通事故死者数の推移



年	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
死者数	5796	4979	4948	4691	4691	4438	4388	4113	4117	3904	3694	3532

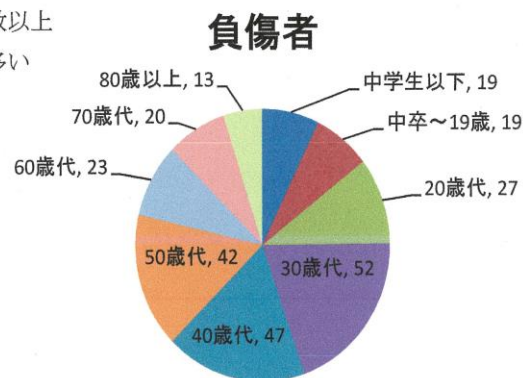
2 東京都内の年齢層別事故死者(平成30年中)

- ・ 70歳代の事故死者数が最多
- ・ 60歳以上の高齢者が占める割合が高い



3 東大和市内の年齢層別負傷者(平成30年中)

- ・ 負傷者総数は262名
- ・ 30、40、50歳代で半数以上
- ・ 20歳未満の関与事故が多い



## 資料 2

令和元年11月29日

北多摩西部消防署

## 東大和市内の救急活動状況（平成30年中）

救急出場件数	4433件（前年比 +63件）				
搬送人員	4052名（前年比 +83名）				
事故種別	① 急病	2928件、約66%（前年比 +67件）			
	② 一般	828件、約19%（前年比 +32件）			
	③ 交通事故	348件、約 8%（前年比 +13件）			
	④ その他	329件、約 7%（前年比 ▲49件）			
交通事故	救急出場件数	348件（前年比 +13件）			
	搬送人員	334名（前年比 +6名）			
	年齢別	0～2歳	7名	40～49歳	47名
		3～5歳	5名	50～59歳	43名
		6～14歳	21名	60～64歳	16名
		15～19歳	34名	65～69歳	19名
		20～29歳	32名	70歳以上	65名
		30～39歳	45名		
	曜日別	日曜日	44名	木曜日	47名
		月曜日	44名	金曜日	47名
火曜日		47名	土曜日	56名	
水曜日		49名			
程度別	死亡	0名（初診時に死亡が確認）			
	重篤	2名（生命の危険が切迫している）			
	重症	13名（生命の危険が強いと認められる）			
	中等症	63名（生命の危険はないが入院を要する）			
	軽症	256名（軽症で入院を要しない）			
備考	<p>1 本統計は、平成30年中において、東大和市内に東京消防庁の救急隊が出場したものです。</p> <p>2 東京消防庁全体の交通事故に伴う救急出場件数は47,957件で、救急出場件数の5.9%を占めています。</p>				

注：▲はマイナスを示しています。

## 東大和市の交通安全対策事業状況

(平成30年4月～平成31年3月)

## 1 交通安全推進事業（平成30年度）

(1) 通学路等に交通立看板を設置又は交換を行い、交通安全対策に努めた。

- ・新設 62箇所
- ・交換 17箇所

## (2) 交通安全運動（平成30年度）

春の全国交通安全運動 30.4.6（金）～30.4.15（日）

運動の重点	1. 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止 2. 自転車の安全利用の推進 3. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 4. 飲酒運転の根絶 5. 二輪車の交通事故防止（東京都重点）
-------	---

秋の全国交通安全運動 30.9.21（金）～30.9.30（日）

運動の重点	1. 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止 2. 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 3. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 4. 飲酒運転の根絶 5. 二輪車の交通事故防止（東京都重点）
-------	--

## (3) 交通安全教室実施状況（平成30年度）

（単位：回、人）

対象	回数	人員	内容
幼児	10	1,220	信号の見方、正しい横断の仕方等
児童	10	780	小学3年生を対象にした、自転車運転免許講習会
生徒	2	934	スタントマンによる体験型自転車交通安全教室（1中・3中）
高齢者	1	51	JAF職員による高齢者運転講習会 ・交通安全講習（座学） ・車の運転で重要な俊敏性をゲーム感覚で測定
計	23	2,985	

(4) 東京都市町村民交通災害共済（ちょこっと共済）

① 掛金の額（年額） Aコース 1,000 円 Bコース 500 円

② 平成30年度中に受けた見舞金の支払い状況

平成29年度までに発生した交通災害による災害等級と見舞金額（単位：件、万円）

等級	程 度	見舞金額及び件数				支 払 件数 計	支払 金額 計
		A コー ス		B コー ス			
		件数	金額	件数	金額		
1	死亡(交通災害を受けた日から1年以内)	0	300	0	150	0	0
2	重度の後遺障害(交通災害を受けた日から1年以内)	0	200	0	100	0	0
3	入院日数30日以上の傷害	2	25	1	16	3	66
4	入院日数10日以上30日未満、または実治療日数30日以上の傷害	3	9	2	6	5	39
5	実治療日数10日以上30日未満の傷害	1	5	1	3	2	8
6	実治療日数10日未満の傷害	2	3	2	2	4	10
合 計						14	123

平成30年度に発生した交通災害による災害等級と見舞金額（単位：件、万円）

等級	程 度	見舞金額及び件数				支 払 件数 計	支払 金額 計
		A コー ス		B コー ス			
		件数	金額	件数	金額		
1	死亡(交通災害を受けた日から1年以内)	0	300	0	150	0	0
2	重度の後遺障害(交通災害を受けた日から1年以内)	0	200	0	100	0	0
3	入院日数30日以上の傷害	3	34	0	17	3	102
4	入院日数10日以上30日未満、または実治療日数30日以上の傷害	5	14	3	7	8	91
5	実治療日数10日以上30日未満の傷害	5	8	1	4	6	44
6	実治療日数10日未満の傷害	1	4	0	2	1	4
合 計						18	241

※平成30年度から、見舞金の支給額が一部の等級で増額された。

③ 加入状況

(単位：人、%)

Aコース	Bコース	合計	加入率	備 考
3,128	1,270	4,398	5.1	30.4.1 現在の人口 85,698

※交通災害共済については、平成30年度の確定値を掲載した。

## 2 交通安全施設管理事業（平成30年度）

(1) 道路反射鏡の補修及び清掃、警戒標識、道路標示等の補修を実施し、適切な維持管理を図った。

① 道路反射鏡補修	7 基
② 警戒標識補修	2 基
③ 区画線等補修	4,986.40 m（85 路線）
④ カラー舗装補修	114.38 m <sup>2</sup> （11 路線）
⑤ 道路反射鏡清掃	636 基
⑥ 交差点鉾補修	9 基

## 3 交通安全施設整備事業（平成30年度）

(1) 道路反射鏡の新設

一面鏡 3 基・二面鏡 2 基 ～合 計 5 基

(2) 交差点鉾の新設 1 基

(3) 自転車ナビマークの設置

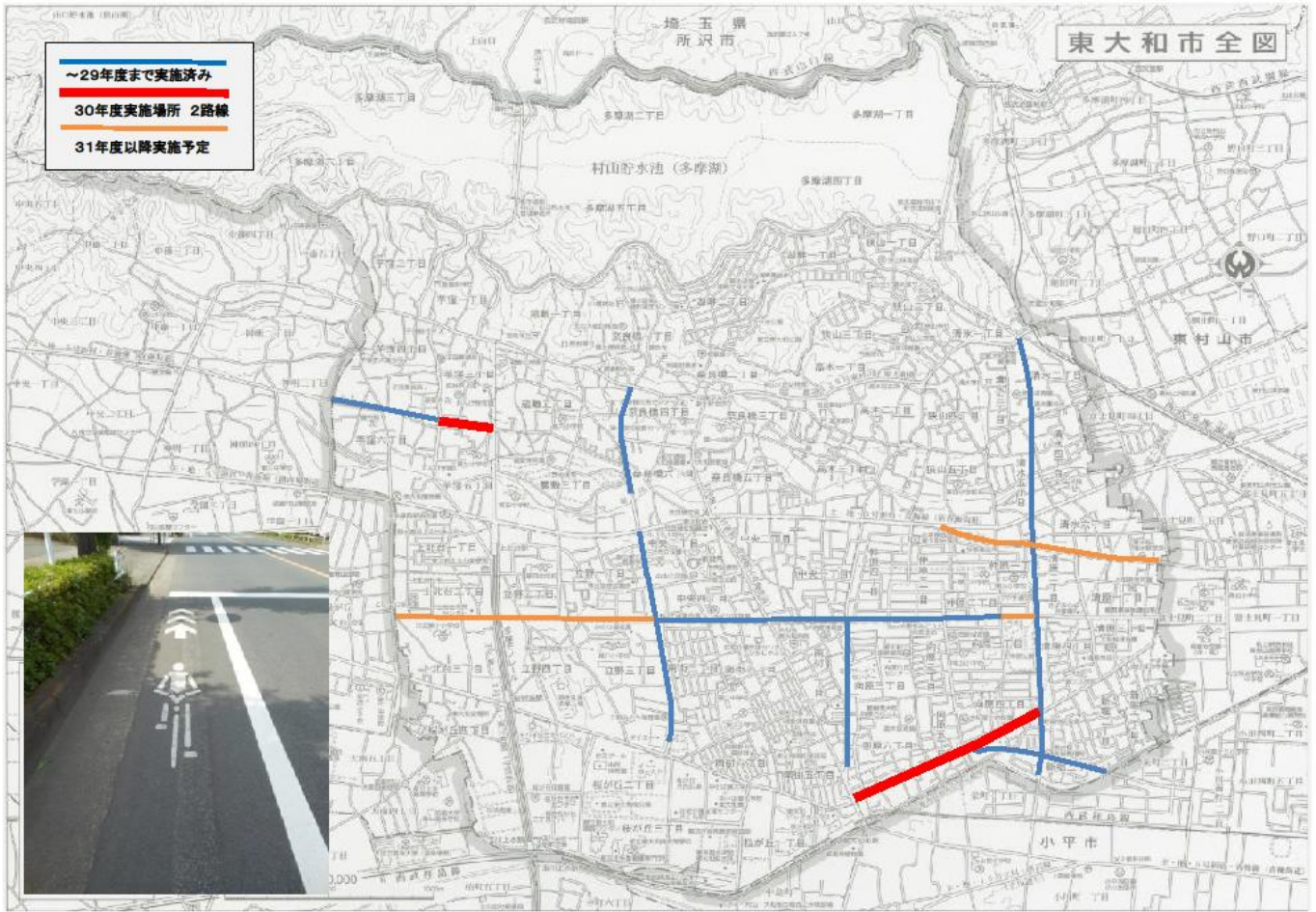
自動車、歩行者と分離された自転車通行空間を整備し、自転車の事故を防止するため、自転車ナビマークを2路線（59箇所）設置した。

今後も警察署と協力し、必要箇所に自転車ナビマークの設置の推進を図る。

※別紙自転車ナビマーク設置場所図参照



### 自転車ナビマーク設置場所図



## ◎園児等の移動経路における交通安全の確保について

令和元年5月、滋賀県大津市において集団で歩道を通行中の園児に車両が突っ込むという痛ましい交通事故を受けて、6月に内閣府から園児等の移動経路における交通安全確保のための対策を講じなさいとの通知が出された。その対策の一つとして緊急安全点検を実施することとなり、保育課主導の下、園の関係者、警察、道路管理者で点検を実施しました。

点検期間 令和元年8月20～9月24日（6日間）

点検箇所数	東大和市内の幼稚園	3園		
	保育園	19園		
	障害者支援施設	1園	計	23園

点検内容 各園から上がってきた交通上の危険箇所について、合同点検を実施し、それぞれ危険箇所では安全対策を検討し、対策案が出された。

### （主な対策）

- ・交通立看板の設置、カラー舗装や区画線などの設置・補修など
- ・交差点のガードパイプの設置や延長、ボラードの設置など
- ・取り締まり要望や規制標示（止まれや停止線）の補修等  
（警察への要望）

実施状況

- ・幼稚園3園につきましては、一時停止の強調標示やカラー舗装等の補修など市の管理する道路については対策を実施した。
- ・保育園、障害者支援施設については、今年度中に対策を実施する予定。
- ・東京都が管理する道路等につきましては、保育課から主管宛に要望書を提出する予定。

## ◎小学校の通学路点検について

市内の小学校全10校につきましては、平成24年から毎年、夏休み期間中に教育総務課主導で学校関係者、警察、道路管理者で交通上や防犯上危険な箇所について合同点検を実施しており、毎年要望箇所について各安全対策を実施しております。

本年は、7月22日から7月26日まで合同点検を実施し、それぞれ安全対策を検討し、市で実施する対策については対策済みである。